組合員・利用者皆様本位の業務運営に関する取組方針

JAグループは、食と農を基軸として地域に根ざした協同組合として、助け合いの精神のもとに、持続可能な農業と豊かで暮らしやすい地域社会の実現を理念として掲げています。

また、当組合では、「組合員の営農と暮らしを守る」「『安全』『安心』『良質』な農畜産物を届ける」「人と地域に信頼されるJAを目指す」ことを経営理念に、「組合員、地域利用者に対し良質なサービスを提供し、農業経営の安定化および地域の活性化に向けて取り組む」ことを経営の基本方針の一つに掲げております。この理念のもと、2017年3月に金融庁より公表された「顧客本位の業務運営に関する原則」を採択するとともに、組合員・利用者皆様の安定的な資産形成に貢献するため、以下の取組方針を制定いたしました。

今後、本方針に基づく取組みの状況を定期的に公表するとともに、よりお客 さま本位の業務運営を実現するため本方針を必要に応じて見直してまいりま す。

- 1. 組合員・利用者皆様への最適な商品提供
- (1)組合員・利用者皆様に提供する金融商品は、特定の投資運用会社に偏ることなく、社会情勢や手数料の水準等も踏まえたうえで、組合員・利用者皆様の多様なニーズにお応えできるものを選定します。組合員・利用者皆様に提供する投資信託商品の選定にあたっては、JAバンクの全国機関である農林中央金庫において、①「長期投資を前提とした商品性」②「相対的に良好な運用実績」③「良心的な手数料設定」④「過去の運用成績の再現可能性」⑤「過度な分配を追及しない運用方針」を基準として商品選定を行っており、当組合も、この基準に則して「JAバンクセレクトファンド」を取扱商品としております。なお当組合は、金融商品の組成に携わっておりません。【原則2本文および(注)、原則3(注)、原則6本文および(注2、3)】
- 2. 組合員・利用者皆様本位のご提案と情報提供
- (1)組合員・利用者皆様の金融知識・経験・財産、ニーズや目的に合わせて、組合員・利用者皆様にふさわしい商品をご提案いたします。ご提案

にあたっては以下の資材を用いて確認を行い、ご高齢の方には家族同伴のうえ、より慎重かつ丁寧な対応により商品に対する理解度の確認を行い、適合性の原則に則したご提案を行います。

【資材名称及び使用目的】

- ・ 資産運用ガイダンス
- →資産形成・運用の必要性の訴求や投資信託の仕組、運用環境、リスク、長期・分散投資の有効性等の説明に用いる資材(JA バンク共通)
- ・JAバンク資産運用スタイル診断シート
- →仮定の質問に回答を求めるアンケート形式の JA バンク共通の資材で、 お客様のリスク許容度を確認 (共有) するために用いるもの (JA バンク 共通)
- ・ご意向確認書
- →お客様から、「資産内容、きっかけ、投資経験、リスク許容度、投資希望期間、投資希望額」等について自己申告いただき把握する書式(JAバンク共通)

【原則 2 本文および(注)、原則 5 本文および(注 $1\sim5$)、原則 6 本文および(注 1、2、4、5)】

(2) 組合員・利用者皆様の投資判断に資するよう、商品のリスク特性・手数 料等の重要な事項について分かりやすくご説明し、必要な情報を十分に ご提供します。

【資材名称及び使用目的】

- 目論見書、販売用資料
- →ファンドの運用会社が独自に作成するもので、個別ファンドの有する リスク特性や手数料、運用成績等が掲載されている資料
- ・JAバンクセレクトファンドマップ
- →ファンドの運用対象とリスクをマトリックス化し、各ファンドをマトリックス内に配した一覧表で、お客様のリスク許容度に応じた商品を選択するための資材(JAバンク共通)
- ・重要情報シート
- →JA バンクセレクトファンドを構成する全ファンドについて、金融庁が 策定した様式に準じて(他金融機関等と同一形式で)商品内容や運用実 績、費用等について説明する資材(JA バンク共通)

【原則 4、原則 5 本文および (注 $1\sim5$)、原則 6 本文および (注 1、2、4、5)】

(3)組合員・利用者皆様にご負担いただく手数料について、組合員・利用者皆様の投資判断に資するように、丁寧かつ分かりやすい説明に努めます。

【資材名称及び使用目的】

- 目論見書、販売用資料
- →ファンドの運用会社が独自に作成するもので、個別ファンドの有する リスク特性や手数料、運用成績等が掲載されている資料
- ・JAバンクセレクトファンドマップ
- →ファンドの運用対象とリスクをマトリックス化し、各ファンドをマトリックス内に配した一覧表で、お客様のリスク許容度に応じた商品を選択するための資材(JAバンク共通)
- ・重要情報シート
- →JA バンクセレクトファンドを構成する全ファンドについて、金融庁が 策定した様式に準じて(他金融機関等と同一形式で)商品内容や運用実 績、費用等について説明する資材(JA バンク共通)

【原則 4、原則 5 本文および (注 $1\sim5$)、原則 6 本文および (注 1、2、4、5)】

- 3. 利益相反の適切な管理
- (1)組合員・利用者皆様への商品選定や情報提供にあたり、組合員・利用者皆様の利益を不当に害することがないように、「利益相反管理方針」に基づき、月次・年次の定期モニタリングを実施し適切に管理します。【原則3本文および(注)】
- 4. 組合員・利用者皆様本位の業務運営を実現するための人材の育成と態勢の構築
- (1) 研修による指導や資格取得の推進を通じて高度な専門性を有し誠実・公正な業務を行うことができる人材を育成し、組合員・利用者皆様本位の業務運営を実現するための態勢を構築します。人材育成にあたっては、農林中金アカデミーが開催する専門家による研修受講、全国システムによる再研修を毎年受講することにより、最新の法令等による規制や社内規定(系統内規則)の習熟を図っております。【原則2本文および(注)、原則6(注5)、原則7本文および(注)】
- (※)上記の原則および注番号は、金融庁が公表している「顧客本位の業務運営に関する原則」(2021年1月改訂)との対応を示しています。